

し尿

10月のし尿収集

10月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。
連絡先（収集業者）
高浜衛生（株）

☎ 53-0516
問合せ先

☎ 52-1111（内線263）
両市民生活グループ

し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
10月1日	土		17日	月	田戸町
2日	日		18日	火	
3日	月	青木町	19日	水	本郷町
4日	火	青木町	20日	木	呉竹町
5日	水	春日町	21日	金	呉竹町 屋敷町
6日	木		22日	土	
7日	金	湯山町 神明町 沢渡町	23日	日	
8日	土		24日	月	屋敷町 向山町
9日	日		25日	火	
10日	月祝	稗田町	26日	水	向山町 小池町
11日	火		27日	木	小池町
12日	水	二池町	28日	金	新田町 八幡町
13日	木	二池町	29日	土	
14日	金	芳川町 碧海町	30日	日	
15日	土		31日	月	論地町 清水町
16日	日				

その他

「働き方改革」を推進しています

愛知の働く人、家庭、地域、企業
がより魅力的で元気になることをめ
ざして、労働環境を見直し、長時間
労働の抑制や休暇の取得を促進する
ことにより、働く人たちの仕事と生
活の調和（ワーク・ライフ・ balan
ス）を図ることを勧めています。

土・日曜日に休みを1日プラスし
て連続休暇にする「プラスワン休暇」
で休み方・働き方を変えてみましょ
う。

問合せ先

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 052-219-5509
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

社会生活基本調査にご協力を

総務省統計局では、愛知県を通じて、10月20日（休）を調査期日として、社会生活基本調査を実施します。

この調査は、生活時間の配分や余暇時間における主な活動状況など、

国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画社会の形成など、国民の豊かな社会生活に関する各種行政施策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されている重要な調査です。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が訪問し、調査票を配布しますので、協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計をつくるためだけに使用され、ほかに利用することは法律で固く禁じられています。ありのままを回答してください。
※調査員は「調査員証」を携帯していますので、確認してください。

問合せ先

愛知県統計課人口統計グループ
☎ 052-954-6116

善意を

ありがとうございました

（敬称略）

社会福祉協議会へ

永柳和枝

